

第 6 回高校生の登山のあり方等に関する検討委員会 資料

毛塚辰幸

以下のことについて、質問をさせていただきます。

1 安全登山の取組についての今後の方向性と計画について

(1) 資料 1, 4 「第 4 回検討委員会」及び第 4 回検討委員会資料から

・現状下での取組

① 登山アドバイザーの帯同 令和 7 年度実績 5 名 4 校延べ 14 名

② 部活動指導員の活用 令和 7 年度実績 2 校にそれぞれ 1 名 計 10 件登山活動に引率

・中・長期的な取組

③ 専門家指導による合同登山

④ 山岳会の設立・既存山岳会の加入

(2) 資料 1, 4 「第 5 回検討委員会」及び第 5 回検討委員会資料から

・今後の登山あり方の方向性

① 登山を地域活動として地域指導者の引率により実施できる体制の構築

令和 7 年度から「地域における登山活動実践研究事業」を開始。令和 9 年度まで。

② 実践研究事業の結果を踏まえ、登山活動が安全にできる環境づくり

(3) 資料 2 - 5 「高校生の地域での登山活動における主な課題と対応策」

・学校・生徒のニーズ

① 宇都宮白楊高を除く 4 校の状況 現状形態希望 3 校、ニーズが違う 1 校。本件実践研究事業が広がる可能性が非常に少ない。

② 栃木女子校山岳部が令和 8 年度で廃部、令和 9 年度から 4 校になり、部員数は 70 名程度。

・高校生山岳会設立

① 高校生山岳会設立、既存団体への加入については、現状では課題が山積み。

(未成年が保護者の同伴なしで登山に参加すること、高校生の登山を引率する責任、教育的側面として指導、定期的な指導機会の確保)

<質問 1>

- ① 中・長期的な取組（専門家指導による合同登山、山岳会の設立・既存山岳会の加入）は、今後どのように進められていくのか。
- ② 「地域における登山活動実践研究事業」は令和 9 年度をもって終了する計画である。令和 8 年度で栃木女子校山岳部が廃部となり、令和 9 年度から 4 校で 70 名程度になると予想される。①との関係も含めると、実践研究事業は今後どのように進めていく予定なのか。具体的計画案などを提示し、本検討委員会で審議することが必要ではないか。
- ③ 地域クラブ化、高校生山岳会の設立、既存団体への加入については、運営団体側の実状、移行する上での重い課題があり、現状では難しさがある。県教委は、実践研究のノウハウを積み上げ、外部団体へ移行の体制構築を掲げているが、具体的に何をどのように行う予定なのか。

2 生徒のニーズ調査とその反映について

(1) 資料 2 - 1 II 「アンケート結果」(宇都宮白楊高 11 名、令和 7 年 12 月実施)

ア 所属理由 (友達と一緒に活動 5 人、体力・技術向上 4 名、その他 3 人、登山好き 3 人)

・登山が好きと回答した生徒は 3 割弱

イ 登山への希望 (自然に触れる 9 人、野外活動 2 名、宿泊 1 名、山登りたい関係 8 人)

・山登りより、自然に触れる・野外活動のニーズが高い

ウ 学校での活動 (週 1 回 9 名、週 2 回 2 名)

・活動が多くない方が好まれる

(2) 令和 7 年度 宇都宮白楊高山岳部の実績 ①古賀志山 ②大小山 ③大平山・晃石山

<質問 2>

- ① 今回アンケート結果を見ると、宇都宮白楊高の生徒は、登山そのものより、野外活動や自然に

触れる活動を希望しているように見える。令和7年度の宇都宮白楊高の実績は、アンケート前の実施であるが、生徒ニーズと一致していないのではないかと。

- ② 登山部活動に対するニーズが多様化していることは、高体連登山部も以前に報告していた。生徒の要望を調査し、年間活動計画に生かすことは、今後ますます必要になるように思える。宇都宮白楊高以外の高校でも生徒の活動ニーズ調査等を実施しているか。している場合、計画にどのように反映させているのか。

3 部員生徒が登山活動計画に参加することについて

部員生徒が登山活動計画に参加することは、安全な登山活動や事前準備に有効である。那須雪崩事故講習会では、生徒は活動計画に参加することはなかった。指示された訓練を行うだけだった。

<質問3>

- ① 資料2-4「令和7・8年度実践研究事業実施計画(案)」では、計画書作成(5月、8月、1月、2月)に生徒も関わっているか。具体的にはどのような場面で関わるか。
- ② 学校単独の登山部活動において、部員生徒は登山計画作成に参加しているか。
- ③ 部員生徒が登山計画作成に参加することについて、県教委は顧問等に通知や指示などをする予定があるか。

4 現場責任者について

本件実践研究事業の責任は、主催者である県教委が負うと説明があった。(那須雪崩事故では、講習会の主催者の高体連、主管の登山専門部は、事故責任を果たしていない。)最終責任者は県教委であることは分かったが、現場責任者が資料からは読み取れない。

<質問4>

- ① 資料2-4「令和7・8年度実践研究事業実施計画(案)」の地域活動の現場責任者は誰か。
- ② 地域活動としての登山では、現場責任者は誰か。

5 留守本部の設置について

那須雪崩事故では、現地本部は設置されていたが、全く役割を果たさなかった。留守本部は実際設置されていなかった。設置し不測の事態に対応する認識がなかった。

「登山計画のためのガイドライン」では、事故対策、不測・緊急への対応として、留守本部との連携が重要であること、留守本部の指示により、最後まで安全に実施することが大切だと述べられている。

<質問5>

- ① 域活動における登山では、地留守本部はどこに設置されるのか。誰が担当するのか。
- ② 留守本部は、登山活動の把握、不測の事態への対応など、連携方法を事前に決めているか。

6 スポーツ庁の部活動改革について

スポーツ庁の「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」において、令和8年度から令和13年度までを「改革実行期間」と設定している。方針として、①休日は、改革実行期間内で、原則、全ての部活動において、地域展開の実現を目指す。②平日は、各種課題を解説しつつ、更なる改革を促進、を挙げている。

<質問6>

- ① 改革実行期間が6年間に設定されたが、本件実践研究事業も、事業実施期間の延長等が今後検討されるのか。
- ② 資料2-4では、4月から翌年3月まで、地域の活動が計画されている。これは、スポーツ庁が目指す「平日の部活動の地域移行」を想定したものか。
- ③ 登山以外の地域活動の実施場所はどこか。指導者は誰か。